

# 会 議 録

会 議 名	杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン策定に関する懇談会		
年 度	平成30年度	開 催 回	第4回
日 時	平成31年1月12日（土）16:00～17:10		
場 所	杉並区役所第6会議室		
出席者	委 員	大竹委員、水野委員、本郷委員、塚田委員、藤本委員	
	事務局	子ども家庭担当部長、児童青少年課長、児童青少年課管理係長、児童青少年課計画調整担当係長	
傍 聴 者	5名		
議 題 等	1 杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン（修正素案）について 2 その他		
配 付 資 料	資料5 「杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン（素案）」の修正部分について 資料6 杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン（修正素案）		
<b>会議内容（要旨）</b>			
事務局	1 杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン（修正素案）について （資料5及び資料6を説明）		
事務局	・1ページの「1策定の目的」の3つ目の○部分について、「引継ぎ後の区の支援等を」は「引継ぎ後の区の支援等について」に修正することを漏らしていたので、各自手直ししてもらいたい。		
委 員	・4ページ下段の枠囲み部分「選定委員会の進め方等」について、前回議論があった「ヒアリングも傍聴できないか」ということに対し、区のプロポーザル選定の所管課とも協議していただき、「プレゼンテーションと異なり、ヒアリングは第2次審査に当たるため、条例に基づき公開できない」とする考えは理解した。		
事務局	・今後は、選定委員会で議論をして、プレゼンテーションに対する質疑をより活発に行うことで、対応するよう努めていきたい。		
委 員	・そうした対応をよろしくお願ひしたい。なお、「※プレゼンテーションは、～公開方式で実施する。」との文章は、ヒアリングは非公開で行わざるを得ないことがわかる内容に修正したほうがよい。		
委 員	・そのとおりだと思う。文章を工夫してもらいたい。		
事務局	・了解した。必要な修正を図ることとする。		
委 員	・14ページ「7委託開始後の運営支援等」の○部分の「委託開始後も杉並区学童クラブ運営指針等に定める運営等の水準を確保できるよう」について、運営指針以外にどのような内容で水準を確保していくのか。		
事務局	・6～8ページに掲げた「運営に関する条件」「職員に関する条件」「施設及び設備等に関する条件」及び「区の示す職員配置の水準」を示し、総体として質を確保することとしている。		
委 員	・15ページに記載のある「学童クラブ運営協議会ニュース」を定期的、継続的に発行し、保護者等と共有を図っていることは重要である。		
委 員	・この運営協議会の開催頻度はどうなっているか。		
事務局	・各学童クラブにおいて、年2回程度開催し、その都度運営協議会ニュースを発行している。		
事務局	・16ページ「(5)保護者アンケート」の2つ目の○部分について、より適切な表現となるよう、「及びモニタリングの評価」は「及び区によるモニタリングの評価」に修正する。		

委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインを策定後、学童クラブ利用児童の保護者に説明する機会を設けるのか。</li> <li>・2月に策定後、区議会保健福祉委員会に報告後、区民等に公表する予定である。保護者等への説明スケジュールは、別途検討する。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18ページ「8その他」にあるガイドラインの見直しについては、どのように行っていくのか。</li> <li>・来年度は既に、新たな民間委託を計画的に進めることとしているので、その際の選定委員会での意見等を踏まえて、個別具体的に考えていく。その中で、軽微な修正は速やかに行うべきであるし、改めて、今回のような懇談会を設ける必要があれば、そのように進めることも含め、柔軟に対応していきたい。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この修正素案については、今後区の子ども・子育て会議の意見も聴いて策定していくとのことだが、あくまでも意見聴取ということか。</li> <li>・本件は、法に基づいて子ども・子育て会議の意見を聴取しなければならないものではないが、子ども・子育て支援新制度の一環である学童クラブに関する取組として、より良いものとする観点から、意見を聴取していく考えである。</li> </ul>
事務局	<p><b>2 その他</b> (会議録の確認等に関する事務連絡)</p>